野生動物による鳥獣被害を防ぐために

問 農林課林政鳥獣対策係（☎内線2618）

■捕獲について

市は、野生動物による被害を防ぐため、有害鳥獣の適切な捕獲を行っています。右表は過去5年間の実績です。昨年度の捕獲頭数は過去最高でした。

また、捕獲用のわなやおりを私有地に設置させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

単位：頭

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
イノシシ	286	309	552	589	649
シカ	120	152	262	287	290
アライグマ	219	161	304	315	328
ハクビシン	170	147	211	149	158
その他	114	125	184	262	256
合　計	909	894	1513	1602	1681

■環境整備について

環境整備とは、有害鳥獣の餌場や隠れ場の管理のことです。食べない栗や柿などの放任果樹は格好の餌場と認識され、定期的に野生動物が来ます。収穫は早めに行いましょう。

管理していない果樹は、餌付けすることと同じです。所有地の放任果樹は伐採しましょう。また、耕作放棄地も格好の隠れ場になるので定期的に管理しましょう。

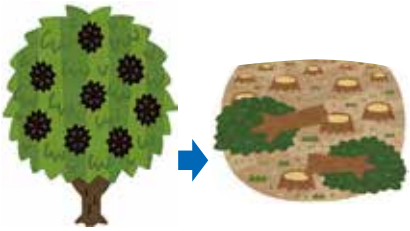

■防護について

防護とは、侵入防止柵の設置や獣の追払いのことです。イノシシやシカ、サルなどが農地に侵入できないよう電気柵などを設置し、餌場と認識させないことが重要です。なお、電気柵など防除資材の購入費補助制度もあります。詳しくは農林課にご連絡ください。

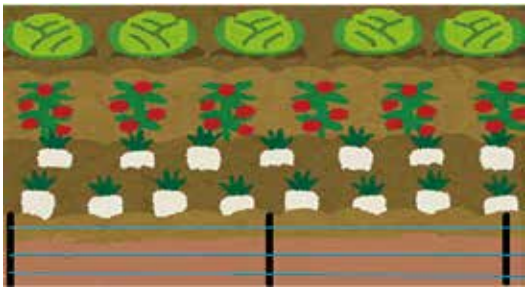

★　3つの対策をとると、より効果的です

野生のクマに注意しましょう

クマはドングリへの食糧依存が高く、豊凶により行動が大きく変化します。秋は冬眠前の脂肪を蓄えるため、大量の食糧を必要とします。山や川沿い、畑などでの作業時は、人間の存在を知らせるとともに、万が一に備え撃退スプレーの携帯も検討してください。

クマが出没しそうな場所に行く場合は、クマ除けの鈴を鳴らすなどして、自分の存在をアピールしましょう。もし出会ったら、慌てずゆっくりクマと見つめ合ったまま後退し、その場を離れましょう。背中を見せて走って逃げると攻撃される場合があります。絶対にあわてて走って逃げてはいけません。